

第39期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階「藤」の間

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2019年6月26日（水曜日）午後6時まで

共立印刷株式会社

証券コード：7838

よりよい製品を、より早く、より安く。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。ここに第39期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちの経営理念は、よりよい製品づくりに情熱と愛情を注ぎ、常にお客様とお取引先の皆様に感謝を忘れず、信頼の輪を広げ、企業責任を遵守し、社会還元を果たすことにあります。

今、印刷業界は、マーケットの縮小や企業の広告費削減による単価下落が進み、大変厳しい経営環境が続いております。私たちはこの逆風を自らを変革させるチャンスと捉え、今期は「新しい事への挑戦」「品質保証元年」という指標のもと、時代の変化に対応しながら、常に高品質な印刷サービスを提供するためのさらなる努力を重ねてまいりますので、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
野田 勝憲

代表取締役社長
佐藤 尚哉

第39期 定時株主総会招集ご通知

記

日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階「藤」の間

※末尾の株主総会会場のご案内をご確認ください。

目的事項 報告事項 1 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使 議決権行使についてのご案内は、次ページ「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

インターネットによる開示について

■ 下記の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

事業報告……………主要な事業内容、主要な営業所及び工場、従業員の状況、主要な借入先、会社の新株予約権等に關する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針

連結計算書類……………連結株主資本等変動計算書、連結注記表

計算書類……………株主資本等変動計算書、個別注記表

■ 監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

■ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、下記ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.kyoritsu-printing.co.jp/ir/library/convocation.html>



議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

ご議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参考のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木）
午前10時開催

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水）
午後6時到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水）
午後6時まで

インターネットによる議決権行使について

パソコンまたはスマートフォン等から右の議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使できます。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）なお、セキュリティの観点から、QRコードでのログインは1回のみとなり、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要となります。

注意事項

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

電話 **0120-173-027**

受付時間 9時～21時、通話料無料

株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るために取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況
1	のだ かつのり 野田 勝憲	満75歳	代表取締役会長	38年10ヵ月	100% (12/12回)
2	さとう しょうや 佐藤 尚哉	満61歳	代表取締役社長	7年	100% (12/12回)
3	なかい てつお 中井 哲雄	満64歳	取締役	10年	100% (12/12回)
4	ふなき としかつ 舩木 敏勝	満58歳	—	—年	—%
5	かげやま ゆたか 景山 豊	満49歳	—	—年	—%
6	ふじもと みちお 藤本 三千夫	満68歳	取締役	4年	100% (12/12回)
7	かめい まさひこ 亀井 雅彦	満60歳	取締役	3年	100% (12/12回)

取締役の選任に関する方針

当社は、創業からの経営理念の実現と企業としての持続的成長を両立するために、取締役会全体として熱意・能力・経験・見識の多様性を確保しながらも、少数精鋭で機動性の高い体制を確立することを取締役の選任に関する方針としています。

また、当社事業の経験や会計等の専門性に富む社内役員と、独立・中立の立場で経営を監督し意見表明を行う社外役員のバランスを保つ体制を採用しています。

(注)1. 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

1 のだ かつのり 野田 勝憲

再任

取締役在任年数 38年10か月
所有する当社の株式数 1,482,600株
取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1965年4月 当矢商事株式会社入社

1977年6月 同社取締役

1980年8月 当社設立代表取締役社長

2011年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)

重要な兼職 (1社) 株式会社ウエル代表取締役社長

取締役候補者として選任した理由

野田勝憲氏は、当社の創業者並びに代表取締役として長年にわたり経営を担っており、その豊富な経験、実績と強いリーダーシップを、今後も当社の事業発展に十分に活かしていただける判断し、引き続き取締役候補者となりました。



1944年2月17日生
満75歳

2 さとう しょうや 佐藤 尚哉

再任

取締役在任年数 7年
所有する当社の株式数 11,200株
取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1981年4月 株式会社間組入社

2001年11月 株式会社オーイズミ入社

2002年6月 同社取締役管理部長

2007年2月 当社入社

2007年4月 当社管理本部長

2009年4月 当社執行役員管理本部長

2012年6月 当社取締役管理本部長

2018年7月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任)

重要な兼職 (1社) 株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役副社長

取締役候補者として選任した理由

佐藤尚哉氏は、これまでの経歴を通じて培った幅広い知見及び実行力により、当社の持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



1957年8月14日生
満61歳

3 なかい てつお
中井 哲雄

再任

取締役在任年数 10年
所有する当社の株式数 13,000株
取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1979年 4月	瀧井株式会社入社	2005年 6月	同社代表取締役社長
1997年 4月	当社入社	2009年 6月	当社取締役
2000年10月	当社制作本部長	2010年 4月	当社取締役メディア開発準備室長
2002年 1月	株式会社インフォビジョン入社	2010年11月	当社取締役第2製造本部長
2004年 4月	同社執行役員制作本部長	2012年 1月	当社取締役 (現任)

重要な兼職 (2社) 株式会社SIC代表取締役社長
株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役社長

取締役候補者として選任した理由

中井哲雄氏は、子会社である株式会社SICにおいて代表取締役社長として経営を担っており、当社グループのシナジー効果を発揮し、事業発展に寄与していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



1955年2月27日生
満64歳

4 ふなき としかつ
船木 敏勝

新任

取締役在任年数 -年
所有する当社の株式数 5,000株
取締役会への出席状況 -%

略歴、地位、担当

1983年 4月	当社入社	2012年 6月	当社執行役員第1製造本部長 (現任)
2005年10月	当社生産管理本部長		
2009年 4月	当社製造本部長		

取締役候補者として選任した理由

船木敏勝氏は、入社以降、生産管理本部、製造本部において製造に携わり、品質保証及び生産性向上・コスト削減を推進しております。当社の競争力を高め、事業発展に寄与していただけると判断し、新たに取締役候補者となりました。



1960年9月6日生
満58歳

5 かげやま ゆたか
景山 豊

新任

取締役在任年数 -年
所有する当社の株式数 6,600株
取締役会への出席状況 -%

略歴、地位、担当

1988年 4月	末広印刷株式会社 (現ダイオープリ ンティング株式会社) 入社	2018年 4月	当社執行役員第4営業本部長
		2019年 1月	当社執行役員営業統括本部長 (現任)
2004年 4月	当社入社		
2014年 4月	当社第4営業本部長		

取締役候補者として選任した理由

景山豊氏は、入社以降、営業部門に携わり、新規顧客獲得及び既存顧客との関係強化に注力してまいりました。当社の営業力を向上させることにより、事業発展に寄与していただけると判断し、新たに取締役候補者となりました。



1970年3月16日生
満49歳

6 ふじもと みちお 藤本 三千夫

再任 社外 独立

取締役在任年数 4年
所有する当社の株式数 0株
取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1975年 4月	伊藤忠紙パルプ販売株式会社 (現伊藤忠紙パルプ株式会社) 入社	1996年 5月	同社取締役本店長
1985年 9月	米山紙商事株式会社入社	2012年 4月	株式会社シロキ顧問 (現任)
		2015年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者として選任した理由

藤本三千夫氏は、紙専門商社の役員として経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。



1951年4月30日生
満68歳

7 かめい まさひこ 亀井 雅彦

再任 社外 独立

取締役在任年数 3年
所有する当社の株式数 0株
取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1982年 4月	小西六写真工業株式会社 (現コニカミノルタ株式会社) 入社	2009年10月	コダック株式会社 (現コダック合同会社) 常務取締役マーケティング&ビジネス開発本部長
1999年 4月	コニカビジネスマシン株式会社 (現コニカミノルタジャパン株式会社) オンデマンドイメージング事業部長	2013年 4月	一般社団法人PODi設立代表理事 (現任)
		2016年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者として選任した理由

亀井雅彦氏は、製造業の役員として経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。



1958年7月13日生
満60歳

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

きたざわ つよし
北沢 豪

社外

1955年6月11日生 満64歳
所有する当社の株式数 0株

略歴

1982年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）

1989年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー

2011年12月 木挽町総合法律事務所パートナー

（現在に至る）

補欠の社外監査役候補者として選任した理由

北沢豪氏につきましては、監査役に就任された場合に、弁護士としての専門的な知識、経験等を活かし、的確な助言と監査をしていただけと判断したものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。
2. 北沢豪氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済において中国景気や欧州の経済・政治に不透明感が見受けられるものの、雇用情勢の改善により個人消費の持ち直しや、設備投資の増加により、依然として景気の回復基調が続いております。

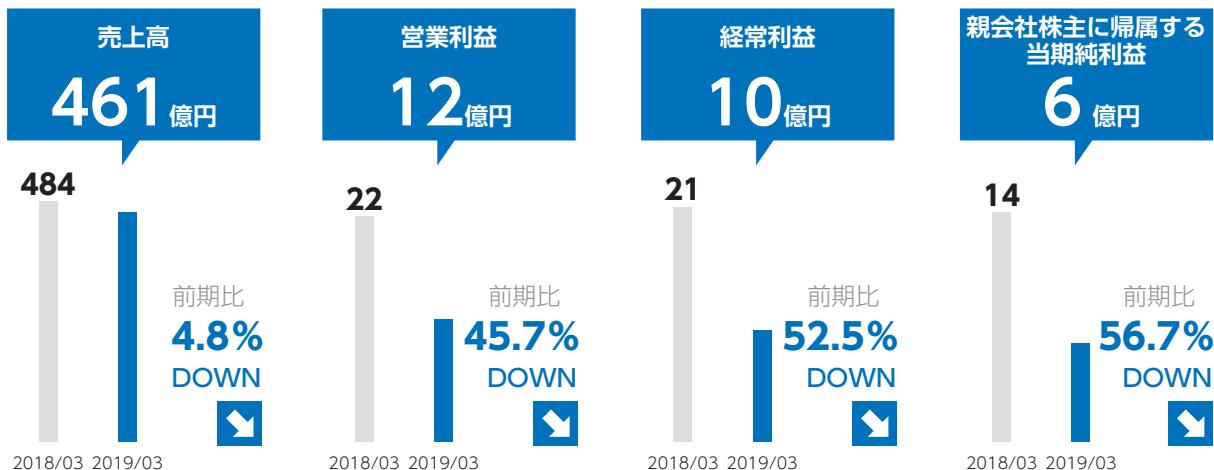
こうした環境のなか当印刷業界におきましては、ネットワークやデバイスの発展により電子商取引が拡大するなか、用紙の値上がりや供給の不足に加え、物流費や電力燃料費といった製造コスト増加が重く、利益を確保することが大変厳しい環境にあります。

こうした状況下において、当社は、既存得意先からの折込チラシやカタログ類などの受注量が減少傾向にあるなか、個人情報関連の印刷媒体で受注量増加を図るとともに、新規取引先の開拓に注力しております。また今後の受注拡販の施策としまして、印刷・製本後のピッキングから発送管理までの物流業務にも積極的に取り組む体制構築を図ることで、既存の輪転印刷事業稼働率向上にも努めております。子会社では、コミック類の電子媒体作成の受注が堅調であるなか、企画・制作事業にも新たな体制により取り組むことで、総合印刷事業の更なる発展に向けて注力してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、461億2千1百万円と前期と比べ23億6百万円（4.8%）の減収、営業利益は、12億1千4百万円と前期と比べ10億2千2百万円（45.7%）の減益、経常利益は、10億8百万円と前期と比べ11億1千5百万円（52.5%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億3千9百万円と前期と比べ8億3千9百万円（56.7%）の減益となりました。

次期につきましても、引き続き印刷市場の縮小基調が見込まれるなか、同業他社との差別化を図り、印刷・製本事業の新たな発展に向け、前工程である企画・制作体制を強化して受注量拡大を図るとともに、ピッキングから発送管理までの物流事業における設備増強やワンストップ生産体制の充実を図り、企業価値向上に努めてまいります。

業績ハイライト



売上高の製品種類別の状況



商業印刷

主要製品

チラシ・カタログ・DM
包材・POPなど

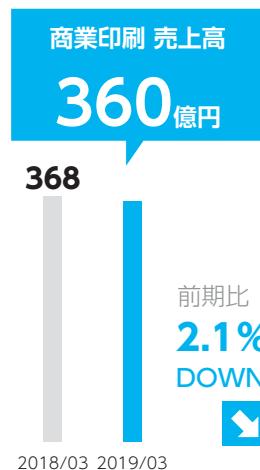
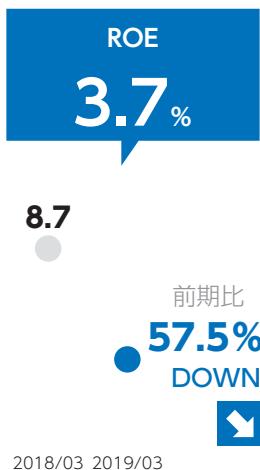
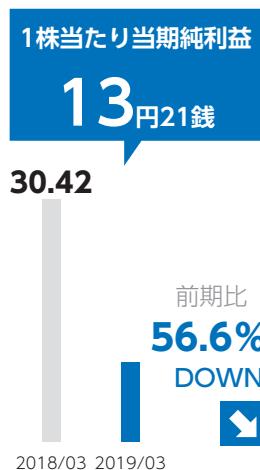
商業印刷につきましては、通信事業者や教育関連のダイレクトメールの受注量増加や、新規に大手小売業の折込チラシ受注獲得などがありましたものの、既存得意先の折込チラシや通販カタログで受注数量が減少したことなどにより、売上高は、360億9千8百万円と前期と比べ7億8千6百万円（2.1%）の減収となりました。

出版印刷

主要製品

書籍・雑誌・地図
フリーペーパーなど

出版印刷につきましては、地域情報フリーマガジンの受注量増加や、子会社の電子書籍関連媒体で受注が増加しましたものの、情報誌などの雑誌類が全般的に受注量を減らしたことなどにより、売上高は、92億8千3百万円と前期と比べ11億2千1百万円（10.8%）の減収となりました。



2 対処すべき課題

1 品質保証の取り組み

品質保証は当社グループの原点であり、生産性と品質向上の調和により、収益向上にも努めております。

期初には、グループ全社員による「品質保証プロジェクト」「収益向上プロジェクト」の目標発表会を行い、1年間を通して多角的な視点で取り組み内容を精査しています。具体的には、設備の充実を図りながら各工程で製造設計を練る部門横断型の事前設計会議の実施や製造時及び完成品の確認とともに日々のメンテナンスにより普遍的な高品質を実現する製造体制の確立に努めています。

2 成長事業の拡販

印刷業界を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化に加えて、共働き世帯の増加など社会構造の変化によって、電子商取引の拡大や新聞発行部数の減少などによる印刷市場の縮小といった厳しい経営環境にあります。

そのような状況下にあつて、当社グループは同業他社との差別化を図り、印刷・製本事業の新たな発展に向け、前工程である企画・制作体制を強化して受注量拡大を図るとともに、ピッキングから発送管理までの物流事業における設備増強やワンストップ生産体制の充実を図り、企業価値向上に努めてまいります。

また子会社では、出版市場のデジタル化に対応するため電子コミック関連事業にも注力しております。

3 グループシナジーの追求

当社グループは、印刷を軸に、得意分野を棲み分けた営業活動、材料の共同購入、製造・物流の連携、技術・ノウハウ・原価管理の情報共有を通じて、グループ全体最適を追求しています。

4 環境への取り組み

製造にかかる電気・ガス・廃棄物・原材料等の環境負荷低減に努め、省エネルギー・低CO2の次世代に繋がる印刷工場を目指しています。今後も、設備の省エネルギー化、印刷機での色合わせの早期化や停止時間の削減等による機械稼働率の向上、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取り組み、全社的な省エネルギー活動を継続します。

3 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は5億1千7百万円であり、その主なものは、印刷・製本機械設備の更新投資であります。

4 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

6 重要な子会社の状況

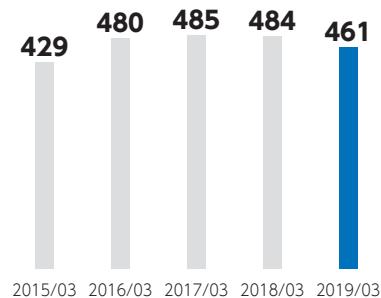
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SIC	280百万円	100%	広告の企画、制作業
株式会社暁印刷	100百万円	100%	印刷業
株式会社西川印刷	43百万円	100%	印刷業
株式会社インターメディア・コミュニケーションズ	497百万円	100%	クリエイティブ・エージェンシー

(注) 株式会社インターメディア・コミュニケーションズについては、2019年3月18日付で株式会社共立製本マーケティングから名称変更しております。

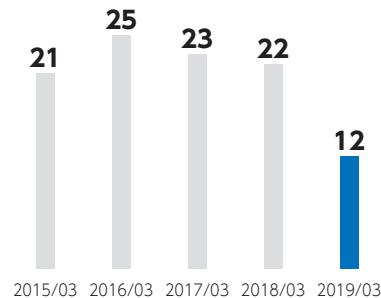
7 財産及び損益の状況の推移

		2015年3月期 (第35期)	2016年3月期 (第36期)	2017年3月期 (第37期)	2018年3月期 (第38期)	2019年3月期 (第39期)
売上高	(億円)	429	480	485	484	461
営業利益	(億円)	21	25	23	22	12
営業利益率	(%)	5.1	5.2	4.9	4.6	2.6
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	11	14	13	14	6
総資産当期純利益率 (ROA)	(%)	2.8	3.3	2.9	3.0	1.3
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	8.0	9.7	8.7	8.7	3.7
総資産	(億円)	415	475	486	495	468
純資産	(億円)	148	155	165	175	172
自己資本比率	(%)	35.8	32.6	33.8	35.2	36.6

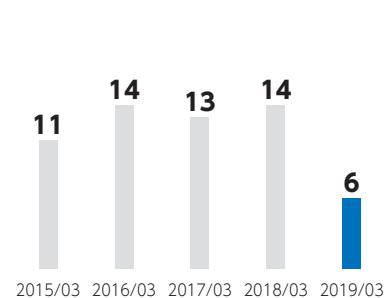
売上高(億円)



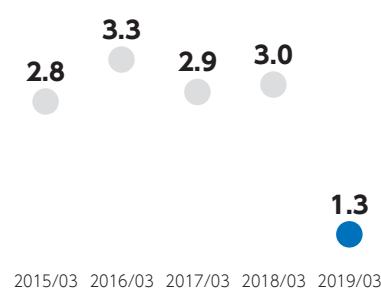
営業利益(億円)



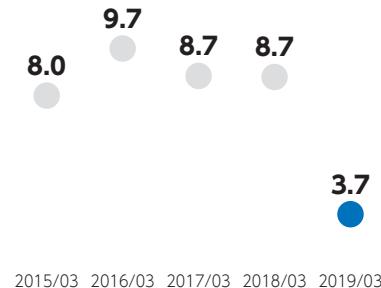
親会社株主に帰属する当期純利益(億円)



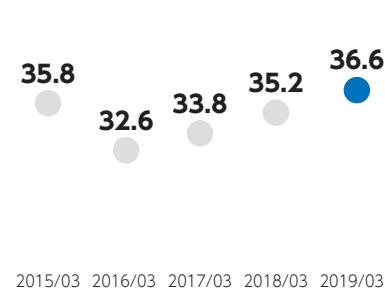
総資産当期純利益率 ROA (%)



自己資本当期純利益率 ROE (%)



自己資本比率 (%)



2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1 発行済株式の総数

48,680,000株
(うち、自己株式の数 1,672,650株)

2 株主数

11,664名

3 大株主 上位12名

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ウエル	3,863,600	8.21
東京インキ株式会社	2,190,000	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,037,600	4.33
株式会社小森コーポレーション	2,030,000	4.31
共栄会	1,873,800	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,656,000	3.52
野田勝憲	1,482,600	3.15
井奥貞雄	1,210,000	2.57
株式会社桂紙業	1,060,000	2.25
株式会社ベルーナ	1,000,000	2.12
株式会社プロトコーポレーション	1,000,000	2.12
サカタインクス株式会社	1,000,000	2.12

(注) 当社は、自己株式1,672,650株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

当社は、株主への利益還元ならびに経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、2019年1月31日の取締役会の決議に基づき、2019年2月4日に自己株式立会外買付取引により1,000,000株、2019年2月4日から3月31日までの間に市場取引により672,500株、合計1,672,500株（発行済株式の総数に対する割合は3.43%）の自己株式を総額355,833,800円で取得致しました。

3. 会社役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	野田 勝憲	株式会社ウエル代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	佐藤 尚哉	株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役副社長
取締役	中井 哲雄	株式会社SIC代表取締役社長 株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役社長
取締役	倉持 孝	
取締役	藤本 三千夫	
取締役	亀井 雅彦	
常勤監査役	川尻 建三	
監査役	窪川 秀一	公認会計士・税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー ソフトバンクグループ株式会社社外監査役
監査役	中村 恵一郎	

(注1) 取締役藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏は、社外取締役であります。

(注2) 常勤監査役川尻建三氏、監査役窪川秀一氏及び中村恵一郎氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 取締役藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏並びに監査役窪川秀一氏及び中村恵一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(注5) 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
佐藤 尚哉	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	取締役管理本部長	2018年7月17日
倉持 孝	取締役	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	2018年7月17日

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	200,319	173,279	27,040	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	7,200	7,200	—	—	—	2
社外監査役	10,800	10,800	—	—	—	3

(注) 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議において年額500,000千円、監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。

役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、業績と連動しない基本報酬と、業績目標の達成度等によって変動する業績連動報酬で構成され、その水準については、国内の同業他社等と比較の上、当社の業績や規模に見合った水準を設定する方針です。

役員報酬の決定手続

取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内（年額5億円）において、全役員による取締役会の実効性に関するアンケート形式の意見聴取、並びに、業務執行取締役による目標達成等に関する自己評価を参考に、業績及び個々の業務執行状況に基づき、社長が金額を算出し、取締役会で決定します。報酬については、業績その他の理由により、必要に応じて取締役会の決議に基づき、減額の措置をとります。

取締役の賞与は、会社の営業成績に応じて、取締役および監査役に区分し、株主総会の決議を経て決定します。役員賞与の配分は、取締役会並びに監査役の協議により決定します。取締役賞与の配分は、取締役としての個々の業務執行状況を評価して決定します。

4 社外役員に関する事項

他の法人等の役員との兼任状況

役職	氏名	兼任先	兼任の内容
監査役	窪川 秀一	四谷パートナーズ会計事務所	代表パートナー
		ソフトバンクグループ株式会社	社外監査役

当該事業年度における主な活動状況

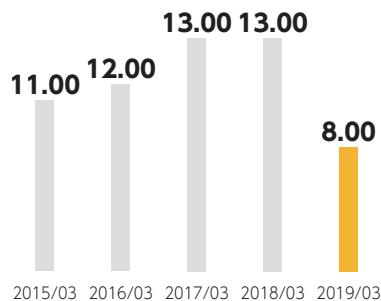
役 職	氏 名	取締役会の出席状況	監査役会の出席状況	発言状況
取締役	藤本 三千夫	100% (12/12回)	—	紙専門商社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。
取締役	亀井 雅彦	100% (12/12回)	—	製造会社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。
常勤 監査役	川尻 建三	100% (12/12回)	100% (12/12回)	製造会社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。
監査役	窪川 秀一	91.6% (11/12回)	91.6% (11/12回)	公認会計士及び税理士としての経験及び専門的見地から適宜発言をしております。
監査役	中村 恵一郎	100% (12/12回)	100% (12/12回)	企業経営者としての経験に基づき適宜発言をしております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

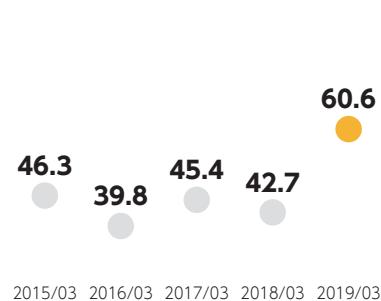
当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主重視の観点で安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当財産の種類	中間配当	期末配当
	金銭	金銭
1株当たり配当額	4円00銭	4円00銭
配当総額	194,719,400円	188,029,400円
効力発生日	2018年12月5日	2019年6月11日

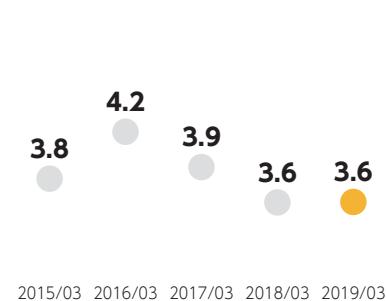
1株当たり年間配当金(円)



配当性向(%)



配当利回り(%)



(ご参考)

コーポレート・ガバナンス

1 基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしぐみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

2 経営体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、2019年3月末時点で取締役会は取締役6名、監査役会は監査役3名で構成しています。経営の透明性確保に努め、独立した客観的な立場からの意見を取り入れた経営判断を行うために、社外取締役2名を採用しています。監督の独立性を高めるため、監査役は、全員社外監査役とし、社外監査役は中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、積極的な提言を行っています。

さらに執行役員制度の採用により、経営の意思決定と業務執行機能を分離し少数精鋭で、迅速かつ確かな経営を行ってまいります。

3 経営における主な方針

収益計画の基本的な方針

当社は、顧客のために、より美しく、より速く、より安く、印刷物をお届けする印刷会社を目指し、厳しい業界環境に対し、部門及び案件ごとの正確な収益分析及び緻密な工場稼働計画を基礎に、そこで得た課題を社内体制の変革に繋げ利益を確保することを、収益計画の基本的な方針としています。

資本政策の基本的な方針

当社は、顧客満足の徹底をめざし、より最適な設備及びサービスを整えるための事業計画に基づいて、必要となる十分な資金を確保するとともに、資本構成を安定的に維持することを、資本政策の基本的な方針としています。

資本コスト

当社の2019年3月期の資本コストは、加重平均資本コスト（WACC）で算出すると1.4%であります。中長期目標の指標であるROEは、3.7%となりました。今後も、利益の向上に努め資本コストを上回る高い付加価値を生み出し、企業価値の向上をめざします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	24,811,048	流動負債	16,752,435
現金及び預金	13,194,517	支払手形及び買掛金	4,978,578
受取手形及び売掛金	9,041,029	電子記録債務	4,499,563
電子記録債権	1,174,949	短期借入金	450,000
たな卸資産	1,174,322	1年内返済予定の長期借入金	3,969,996
その他	257,091	リース債務	1,236,121
貸倒引当金	△30,861	未払法人税等	67,649
		賞与引当金	377,042
固定資産	22,064,262	その他	1,173,484
有形固定資産	18,870,720	固定負債	12,875,976
建物及び構築物	6,517,990	長期借入金	7,486,896
機械装置及び運搬具	1,399,047	リース債務	4,330,435
土地	5,806,485	繰延税金負債	25,898
リース資産	4,885,223	退職給付に係る負債	958,849
建設仮勘定	84,680	資産除去債務	33,328
その他	177,292	その他	40,568
無形固定資産	1,347,326	負債合計	29,628,412
のれん	1,246,659	純資産の部	
その他	100,667	株主資本	16,623,133
投資その他の資産	1,846,216	資本金	3,344,545
投資有価証券	1,264,013	資本剰余金	3,338,675
繰延税金資産	280,202	利益剰余金	10,295,775
退職給付に係る資産	16,853	自己株式	△355,862
その他	305,991	その他の包括利益累計額	527,784
貸倒引当金	△20,844	その他有価証券評価差額金	591,364
		退職給付に係る調整累計額	△63,579
資産合計	46,875,311	新株予約権	95,981
		純資産合計	17,246,899
		負債純資産合計	46,875,311

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		46,121,950
売上原価		40,446,228
売上総利益		5,675,721
販売費及び一般管理費		4,460,820
営業利益		1,214,900
営業外収益		
受取配当金	27,443	
産業立地交付金	25,895	
その他	15,631	68,970
営業外費用		
支払利息	270,152	
その他	4,895	275,048
経常利益		1,008,822
特別利益		
固定資産売却益	1,166	
投資有価証券売却益	86,899	
新株予約権戻入益	9,440	97,506
特別損失		
固定資産除却損	35,321	
その他	1,850	37,171
税金等調整前当期純利益		1,069,157
法人税、住民税及び事業税	424,525	
法人税等調整額	4,837	429,363
当期純利益		639,794
親会社株主に帰属する当期純利益		639,794

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,013,439
現金及び預金	10,313,766
受取手形	1,181,767
電子記録債権	830,978
売掛金	6,497,965
製品	310,033
仕掛品	273,733
原材料及び貯蔵品	272,227
前払費用	117,562
その他	217,073
貸倒引当金	△1,668
固定資産	20,736,344
有形固定資産	15,545,020
建物	4,507,818
構築物	527,043
機械及び装置	757,997
車両運搬具	26,634
工具、器具及び備品	115,894
土地	5,101,845
リース資産	4,423,107
建設仮勘定	84,680
無形固定資産	51,350
ソフトウェア	32,273
その他	19,077
投資その他の資産	5,139,972
投資有価証券	1,187,496
関係会社株式	3,284,025
長期貸付金	221,000
繰延税金資産	171,618
その他	280,736
貸倒引当金	△4,904
資産合計	40,749,784

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,936,225
支払手形	350,810
電子記録債務	4,499,563
買掛金	3,131,907
1年内返済予定の長期借入金	3,636,500
リース債務	1,168,843
未払金	478,421
未払費用	191,186
前受金	6,953
預り金	19,944
賞与引当金	245,868
その他	206,223
固定負債	11,315,636
長期借入金	6,588,290
リース債務	3,999,309
退職給付引当金	728,036
負債合計	25,251,861
純資産の部	
株主資本	14,840,795
資本金	3,344,545
資本剰余金	3,338,675
資本準備金	3,338,675
利益剰余金	8,513,437
利益準備金	21,250
その他利益剰余金	8,492,187
別途積立金	200,000
繰越利益剰余金	8,292,187
自己株式	△355,862
評価・換算差額等	561,145
その他有価証券評価差額金	561,145
新株予約権	95,981
純資産合計	15,497,922
負債純資産合計	40,749,784

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,395,795
売上原価		33,692,606
売上総利益		3,703,189
販売費及び一般管理費		3,009,583
営業利益		693,605
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	233,264	
業務受託手数料	125,640	
その他	30,337	389,242
営業外費用		
支払利息	237,539	
その他	2,403	239,943
経常利益		842,905
特別利益		
投資有価証券売却益	86,899	
新株予約権戻入益	9,440	96,340
特別損失		
固定資産除却損	33,061	
その他	1,850	34,911
税引前当期純利益		904,334
法人税、住民税及び事業税	248,028	
法人税等調整額	△10,653	237,374
当期純利益		666,959

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 野 村 聡 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共立印刷株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 野 村 聡 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共立印刷株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

共立印刷株式会社 監査役会

常勤 社外監査役 川尻 建三 ㊟
社外監査役 窪川 秀一 ㊟
社外監査役 中村 恵一郎 ㊟

以上

(ご参考) CSRレポート

1980年の創業から、製造業として、地球環境保全が人類の生活基盤に関わる重要な課題と捉えかけがえのない地球の為に環境保全活動に丸となって取り組んでまいりました。

いま、100年後、1000年後に残したいと思われる企業となるために環境から、労働や人権、品質、情報セキュリティ、ガバナンスへと経営目標の視野を広げ私たちにできるスケールで、持続可能な取り組みを進めています。

気候変動への対策

地球温暖化は、全人類が取り組むべき課題です。最適なメンテナンス基準の確立による切替時間の短縮など電気・ガスの使用低減の取り組み、CO₂排出の少ない省エネルギーな印刷を追求しています。2019年3月期は、ISO14001を取得した2004年3月期比で、千通数当たりの電気にかかるCO₂排出量を-42.9%、ガスにかかるCO₂排出量を-42.4%削減し、合計で-42.7%削減することができました。さらなる設備の省エネ化や社員の節電の取り組みを継続し、印刷にかかる環境負荷の低減に努め、低炭素社会の未来を担います。

ダイバーシティの考え方

共立印刷は、人種や地域、宗教、性別、年齢、学歴、価値観の多様性を受け入れ広く有能な人材を発掘し、その一人ひとりの能力やアイデアを尊重する企業をめざし女性や地方出身者も、長く安心して活躍できる環境を整えてまいりました。

さらに2019年より、外国人技能実習生の受け入れを開始しています。帰国後に母国の印刷産業を牽引する人材を育成し、アジアの印刷産業発展への貢献をめざします。

女性の活躍について

共立印刷では、性の分け隔てない採用を心がけており、2018年度の採用活動において、男性22名、女性20名を採用しました。現在、営業や制作、管理部門だけでなく、工場においても多くの女性が働いています。平等な評価で女性管理職・女性リーダーの登用を行い、ビジネスにおける女性のキャリア形成を目的とした研修・手当てを実施するなど、女性の活躍を推進しています。

また、工場では独自に生産ラインのオートメーション化を進めたことにより、2007年より印刷業界では珍しかった女性オペレーターを採用し、その中から女性機長も複数名生まれました。今後も、働く上で従業員に平等な人権を保障し、人にやさしいサステナブルな企業をめざします。

製品責任の考え方

私たちは、安全性を原材料選定や製品設計における原点とし、事業を行っています。

書籍やパッケージなどすべての印刷物を、安心して手に取っていただけるよう印刷物の設計から製造、納入まで、いつも「使用者目線」のものづくりを行います。

株主総会会場のご案内

日時 2019年6月27日(木) 午前10時(受付開始 午前9時)
 会場 ヒルトン東京 3階「藤」の間
 (東京都新宿区西新宿六丁目6番2号)



交通	東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(地下通路を通りC8出口より)…徒歩約3分 都営大江戸線「都庁前駅」(地下通路を通りC8出口より)……………徒歩約3分 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口より)……徒歩約10分
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より午前8時20分から20分間隔で運行しております。所要時間は約10分です。(当社株主総会の受付開始は午前9時でございます。)

Webサイトで、共立印刷株式会社の事業や設備の紹介、最新のIR・CSR情報、株主メモをご覧ください。
<http://www.kyoritsu-printing.co.jp/>

